

1 会議の名称	韮崎市防災会議
2 日時	令和 7 年3月 24 日(月)午後 2 時00分～午前3時 30 分
3 場所	市民交流センター ニコリ 3 階 多目的室
4 議題(協議事項)	総務課 (1)韮崎市地域防災計画の改訂について (2)韮崎市水防計画の改定について (3)その他
5 出席委員	会長、赤池委員(代理:山田様)、古屋委員、草野委員(代理:小林様)、丹委員、五十嵐委員(代理:朝倉様)、上野委員、功刀委員、保坂委員、清水委員、岩下委員、水川委員(代理:保坂様)、向山委員、浅川委員、鈴木委員、平賀委員、名取委員、矢崎委員、水川委員、一木委員、内藤委員(副市長)、堀川委員(教育長)
6 欠席委員	常光委員、山田委員、深澤委員、福田委員
7 会議の公開区分	■ 全部公開 □ 一部公開 □ 非公開
8 傍聴人の数	3 人
9 出席委員(事務局)	総務課 根津課長・越石 L・小野・猪又 建設課 谷課長・小澤 L・清水

○事務局:只今より、韮崎市防災会議及び韮崎市水防協議会を開催する。

防災会議と水防協議会は別の会議であることから個別に開催する必要があるが、委員の方々が同一のため、本日は併せて開催させていただく。

本日出席委員のご紹介をさせていただく。

～省略～

今回から、社会福祉関係の意見や情勢の反映を行うため、防災会議及び水防協議会委員に韮崎市社会福祉協議会会長様に加わっていただいた。承知を。

議案の説明に入る前に、資料の確認を行う。

資料は、各委員様宛に予め送付してあるが、追加資料を机に置いた。

A4版縦で次第、席次表、A4 版横両面刷りの韮崎市地域防災計画新旧対照表、A4版横両面刷りの甲府気象台様からの新旧対照表、A4 版縦両面刷りで「市民編」と書かれている計画書、A4版両面刷りの韮崎市水防計画新旧対照表。事前資料の地域防災計画もご用意を。

次に、次第の2市長挨拶、韮崎市市長 内藤久夫よりご挨拶申し上げる。

～市長あいさつ～

次に、第3議事は「防災会議条例第3条第3項」及び「水防協議会条例第3条第2項」により“会長が会務を総理する”また、“会長が議長となる”こととなるため、議事の進行を内

藤市長にお願いする。

○会長: それでは、指名にもとづき、本日の会議の議長を務めさせていただく。しばらくの間、議事の進行に、ご協力をお願いする。それでは、議事に入る。

(1)「韮崎市地域防災計画の改定について」を議題とする。

事務局より、説明を求める。

<事務局説明>

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かあるか。

○A 委員: 災害備蓄計画に記載されている備蓄品のうち、乳幼児のおむつについて

0歳児(新生児)ではテープタイプLサイズは大きすぎるので、小さいサイズの備蓄量を増やしてもらいたい。生理用品についても種類や数量の検討をしていただきたい。

○議長: この意見について事務局から何かあるか。

○事務局: 計画としての位置付でありますので、具体的な数量や種類を調達する段階においては、女性消防隊や男女共同参画委員など女性等の意見もいただきながら検討していきます。

○A 委員: 市における備蓄品がこれだけしかないから自分で準備しましょうということを周知できるので、具体的に進めていただきたい。

○議長: この意見については承知した。

○B 委員: 指定福祉避難所について、旧なごみの郷は完全に使えなくなるのか。建物は残るのであれば、防災用途として使えないのか。

○議長: この質問について事務局で何かあるか。

○事務局: 9月以降に韮崎中央体育館が完成するため、10月に福祉避難所を指定する。旧なごみの郷は、建物は残るが、避難所としての用途は考えていない。

○B 委員: 承知した。もう一点質問させていただきたいが、今日は専門家の委員が来られているので、どなたかわかったら教えていきたいが、150ページの被害想定として掲載されている②首都直下地震(M7クラス立川市直下)のタイプが海溝型となっているが、断層型でないのか。県の防災会議においてもわからなかったので質問する。

○議長: どなたかわかる方がいらしたらご発言をお願いしたい。

○C 委員: 気象台として現在資料を持ち合わせていないが、持ち帰り後日回答させていただきたい。

○議長: 後日ご回答いただくということでよろしくをお願いしたい。

○議長: その他質問や意見があるか。

○D委員:2点発言させていただく。まず、自主防災組織に関して、自治会の役員がスライド式に組織の役員を兼務していて、担い手がない・機能していない・マンネリ化している等が見受けられる。年に2回防災訓練があるが、その際にも参加者の点呼のみで解散するところもある。簡易トイレの設置体験など、今日はやってよかったと思える防災訓練の在り方を考えてほしい。次に、先ほど備蓄の説明があったが、ティッシュペーパーは備蓄品目には入っていなかった。避難生活が長引くほどティッシュペーパーの使用量は増える。避難所に備える物として、一世帯にボックスティッシュを1箱ずつ配れるような備蓄を検討してもらいたい。

○議長:最初の自主防災会の訓練については要望として承る。次の意見について、事務局何かあるか。

○事務局:今後の計画に反映できるよう検討していきたい。

○議長:他に意見や質問はあるか。

○E委員:停電時の対応について、報告をさせていただきたいが、昼間の停電であれば広範囲であってもある程度対応はできるが、夜は人員不足で対応が遅れてしまう状況にある。現在、機械化を進めていて、説明と意見を伺う機会を新年度に設ける。

○議長:機械化とは具体的にどうするのか。

○E委員:Lアラートの情報を独自のシステムを用いてメール・電話等で収集・周知する。

○議長:その他なにかあるか。

○議長:続いて(2)韮崎市水防計画の改定についてに移る。

事務局に説明を求める。

<事務局説明>

○議長:事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かございますか。

○D委員:水防計画の要配慮者一覧で「おむすびキッズ」が掲載されているが、現地に行ったらところ看板の表示がなく所在が不明であった。山梨県防災計画の要配慮施設としても同様に記載があった。実在しているのか、看板を出さなくても良いのか

○議長:事務局から回答を。

○事務局:看板の掲示については担当外なので分からないが、実態調査して再度公表する。

○議長:そのほかに何か質問意見はあるか。

○議長:特にないようなので、続いて(3)その他を議題とする。

委員の皆様から何かあるか。

○委員：なし

○議長：事務局なにかあるか。

○事務局：なし。

○議長：以上で本日提案した案件は、すべて終了した。

以上をもって議事を終了し、議長の職を退任させていただく。ご協力に感謝する。

○事務局：以上をもって本日の会議を終了とさせていただく。